

ストップ!ザ ハツ場ダム

ニュース 群馬(11)

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

裁判傍聴のお願い

第12回口頭弁論は5月18日(金)午後1時30分より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。今回は治水に関して論じられます。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、弁護士会館にて第2回総会と勉強会を開催します。会員を一人でも多く増やしていただけるようご協力ください。

第10回 裁判の目—每秒5,000 m³もの大氾濫?—

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

国の治水に関する考え方は、概要、次のとおりです。

「昭和22年のカスリーン台風時の利根川上流域での出水は、每秒22,000 m³相当の流量であったが、上流域での氾濫があったため、基準点の八斗島地点での河道での洪水流量は每秒17,000 m³ (国の推定値) に止まった。そして、その後の上流域での河道整備等により氾濫流量が減少したため、現時点では、既設6ダムでの洪水調節がないとすれば、八斗島地点には、22,000 m³が流下する。」

ところが、国は、現在でも「八斗島地点の洪水ピーク流量は每秒16,750 m³」としています。「現況の断面で、現況の洪水調節施設で流出計算を行った場合、上流部で氾濫したうえで八斗島のピーク流量は每秒16,750 m³となる。」とのことです(関東地方整備局の説明)。

このことは何を意味するのでしょうか?

それは、八斗島地点での推定ピーク流量がほとんど変わっていないのですから、「カスリーン台風から丁度60年経過した今日でも、利根川上流域の河道やその流下能力には、何の変化も起きていない。」ということの意味しているのに他なりません。

今回、我々は、念のため、みなかみ町月夜野から利根川と烏川合流点近傍(合流点の約10km上流地点)までについて、堤防などの河川管理施設が存在しているか否かを調査しましたが、上流域での一部の集落の水衝を防ぐための極めて短い堤防をのぞき、堤防は存在しませんでした。つまり、現実には、河川管理施設たる堤防が存在しない。60年前と現在とで上流域での河川整備状況はほとんど変わっていないのです。

仮にカスリーン台風時に每秒5,000 m³もの氾濫が起こったと仮定すれば、60年間もこれを放置したということは、流域の発展や住民の安全を考えれば、全く考えがたいことです。そしてまた、国土交通省は、これまで每秒5,000 m³もの氾濫が起きたとの事実について、何の説明もしたことがありません。結局、こうした事実からすれば、カスリーン台風時の每秒5,000 m³の氾濫は何の根拠もなく、むしろ、このような大氾濫はなかったと考えるのが妥当なのです。

ちなみに、石狩川における過去の氾濫の実例から比例的に計算すると、カスリーン台風時の八斗島上流域の氾濫による洪水ピーク流量の減少は、せいぜい每秒約1,000 m³程度と考えられます。これでも每秒5,000 m³とはきわめて大きな違いといえます。

以上

ハツ場ダムを巡る運動体

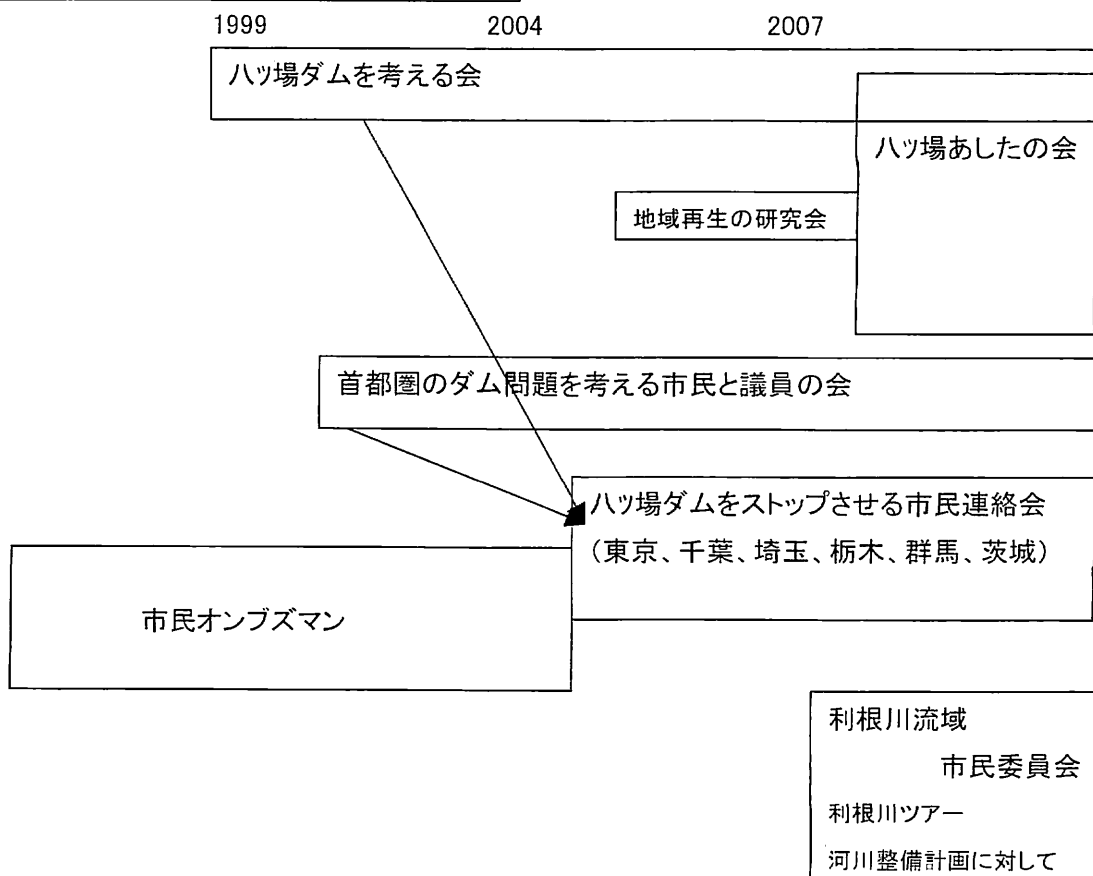
昨年 10 月に行われた「ライブ&トーク 加藤登紀子と仲間達が唄うハツ場いのちの輝き」の東京開催を出発点に「ハツ場あしたの会」が発足しました。代表世話人は、加藤登紀子さん、澤地久枝さん、大熊孝さん、野田知佑さん、池田理代子さん、永六輔さんです。「ハツ場ダムを考える会」が発展し、広がった組織になったと考えていいでしょうか。川原湯温泉の街づくりについて考えてきた専門家集団も主要メンバーになっています。「ハツ場ダムを考える会」は、意見書などを出すときの団体名として残し、主に群馬県内での活動をしていくことになりました。両会の共通会報として「Tomorrow」が 4 月に発行され、ホームページも共通です。[\(http://www.yamba-net.org/\)](http://www.yamba-net.org/) ハツ場ダム問題に関するオープンな情報交換のためにやんばメーリングリストがあり、ホームページから登録することが出来ます。

2004 年 9 月 10 日に 1 都 5 県で一斉に住民監査請求を行い、11 月にそれぞれの都県で住民訴訟を始めたのが、ハツ場ダムをストップさせる(茨城、埼玉、栃木、東京、千葉、群馬の)会で、全体の組織として「ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会」があり、各都県の裁判資料を見ることができるホームページを立ち上げています。[\(http://www.yamba.sakura.ne.jp/\)](http://www.yamba.sakura.ne.jp/)

昨年 4 月 16 日に第 1 回の会議が開かれ、その後利根川ツアーで現地を見ながら上流から下流までの流域住民が河川環境を取り戻したいと組織した団体が、「利根川流域市民委員会」で、今年の 2 月から 3 月にかけて行われた河川整備計画公聴会で多くの会員が意見陳述をしました。そのときの会員の公述意見集をつくり、500 円のカンパでお分けしています。以下のブログがありますのでご覧下さい。
[\(http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/\)](http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/)

「首都圏のダム問題を考える市民と議員の会」は、嶋津さんを中心にハツ場の問題にずっと取り組んできた組織で、ほぼ毎月ハツ場に関わる運動の情報交換を行っています。

ハツ場ダムに係る運動体 鳥瞰図(試案)



群馬・期日報告書

平成19年3月9日

原告 各位

八ッ場ダム住民訴訟群馬弁護士団
(文責：福田寿男)

1 事件

前橋地方裁判所(民事第2部合議係)平成16年(行ウ)第43号
公金支出差止等請求住民訴訟事件
原告一斎田友雄外19名 被告一群馬県知事外1名

2 期日

平成19年3月9日(金)午後1時30分 第11回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

3 出席者

原告側一原告7名, 訴訟代理人4名
被告側一訴訟代理人1名, 指定代理人7名 各出頭

4 内容

- (1) 当方一平成19年3月9日付原告準備書面(10)(財務会計行為)陳述
先方一平成19年3月9日付準備書面(11)陳述, 同日付証拠説明書, 乙213~214
提出
- (2) まず, 当方は, 上記原告準備書面(10)の概要を口頭で説明しました。
- (3) 次に, 今後の進行について, 当方は「被告から『治水』『利水』『危険性』に関する反論がなされているので, 次回は『治水』に関して再反論し, 次々回は『利水』以下に関して再反論する予定である。」と述べました。
これに対し, 被告代理人の伴弁護士は, いつもよりは大きな声で「次回以降『地滑りの危険性』『環境』に関して反論する。本日提出された原告準備書面(10)(財務会計行為論)に対しては, 次々回に反論する予定である。」と述べました。
- (4) そして, 裁判長はその後の進行予定について双方に尋ねました。
すなわち, 裁判長は当方に対し「次々回の進行予定はどうか? 立証はどうか, いか? 人証申請するのであれば次々回(7月の期日)くらいにできるか?」などと詰め寄ったので, 当方は「現在, 証人尋問を検討しており, 次々回には人証申請できるように努める。」と答えました。
これに対し, 伴弁護士は「原告は『治水』以下について再反論するというが, これに対して被告の方で更に反論することは考えていない。立証についても, 原告から意見書(『準備書面に近い内容になるのでしょうか』)等の提出はあるかも知れないが, 本訴訟は住民訴訟であり, 住民訴訟では通常, 証人尋問はしない。ついては次々回くらいに終結していただきたい。」と(誠に勝手なことを)述べました。

5 次回以降の期日

- (1) 次回期日
平成19年5月18日(金)午後1時30分 第12回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷
- (2) 次々回期日
平成19年7月13日(金)午後1時30分 第13回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷
- (3) 次々々回期日
平成19年9月21日(金)午後1時30分 第14回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

6 報告集会の概要

上記裁判に引き続いて, 午後2時ころより群馬弁護士会3階大会議室において, 報告集会を開催しました(参加者21名)。今日の議論は分かりづらかったと弁護士に解説を求める人もいました。また全般的に傍聴者にも分かり易い議論を心がけて欲しいという意見等がありました。

その後, 嶋津氏より利根川流域市民委員会に関する説明, 真下氏より高崎公聴会に関する報告, 鈴木庸氏より, 市民オンブズマン群馬が群馬県知事に宛てた「八ッ場ダム工事に関する公開質問状」に関する報告がありました。

以上

利根川の未来を 市民の手に！

シンポジウム

よりよい利根川水系河川整備計画の 策定をめざして

利根川の望ましい河川整備計画と、
その策定のあり方を広く議論するための
シンポジウムを開きます。
是非、ご参加ください。

報告「淀川流域委員会の設置と運営に携わって」

宮本博司 元・近畿地方整備局河川部長、前・国土交通省河川局防災課長

パネルディスカッション

「よりよい利根川水系河川整備計画の策定をめざして」

コーディネーター●吉田正人 江戸川大学教授（市民委員会共同代表）

パネリスト●岡本雅美 元日本大学教授（有識者会議委員）

鷲谷いつみ 東京大学大学院教授（有識者会議委員）

飯島 博 アサザ基金代表

宮本博司 元・近畿地方整備局河川部長

嶋津暉之 水源開発問題全国連絡会共同代表（市民委員会共同代表）

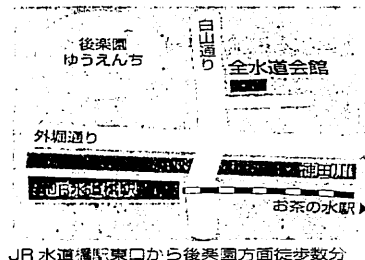
日時●2007年5月20日(日)
午後1時15分～4時45分

場所●全水道会館大会議室(4階)
東京都文京区本郷1-4-1 TEL: 03-3816-4196

参加費●500円

主催●利根川流域市民委員会

問い合わせ●事務局 深澤洋子 TEL&FAX: 042-341-7524 高橋盛男 TEL&FAX: 047-367-2857



会費納入と寄附のお願い

八ツ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動しております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸